

# 薬物乱用のない 社会を



依存性や習慣性があり、中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚の作用を有する物として、覚醒剤、大麻、MDMA、コカイン、ヘロイン、向精神薬等があり、これらの取扱いが法令により禁止又は制限されています。

警察庁  
令和5年度

# 規制されている主な薬物

## 覚 醒 剤

### 形状・ 俗称等

「アイス」、「氷」、「シャブ」、「S(エス)」、「スピード」等の隠語で呼ばれており、主に無色又は白色の結晶性粉末ですが、氷砂糖のような結晶体のものもあります。また、錠剤型のものもあります。

### 作用等

幻覚や妄想が現れ、中毒性精神病になりやすい。使用をやめても、フラッシュバック(再燃)することがある。大量に摂取すると死に至る。



結晶性粉末状の覚醒剤



結晶状の覚醒剤



錠剤型の覚醒剤

## 大 麻

### 形状・ 俗称等

乾燥大麻(「マリファナ」、茶色又は草色)、大麻樹脂(「ハシッシュ」、暗緑色の棒状又は板状)、液状大麻(「大麻リキッド」、暗緑色又は黒色の油状)があります。

### 作用等

知覚を変化させ、恐慌状態(いわゆるパニック)を引き起こすこともある。乱用を続けると、学習能力の低下、記憶障害、人格変化を起こす。



大麻草



乾燥大麻



液状大麻(カートリッジ入り)

※上記「作用等」については、厚生労働省ホームページ「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動パンフレット(一般啓発用)令和4年度(<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000835000.pdf>)」から引用。

## コカイン

### 形状・ 俗称等

南米産のコカの木の子葉を原料とした**麻薬**であり、無色の結晶又は白色の結晶性粉末で、俗に「**チャリ**」、「**コーク**」等と呼ばれることもあります。

### 作用等

幻覚や妄想が現れる。  
大量に摂取すると全身けいれんを起こすほか、死に至る。



コカイン粉末

## 向精神薬

### 種類

向精神薬は、中枢神経に作用して、精神機能に影響を及ぼす物質で、その作用によって鎮静剤系と興奮剤系の2つに大別されます。

### 作用等

睡眠薬、精神安定剤など医療用として用いられているが、乱用すると精神及び身体へ障害を与える。また、依存により、思考、感覚及び行動に異常をきたす。



向精神薬(トリアゾラム)

## MDMA (合成麻薬)

### 形状・ 俗称等

化学的に合成された**麻薬**であり、本来は白色結晶性の粉末ですが、様々な着色がされ、文字や絵柄の入った錠剤やカプセルの形で密売され、俗に「**エクスタシー**」、「**X(バツ)**」等と呼ばれることもあります。

### 作用等

知覚を変化させ幻覚が現れることがある。  
大量に摂取すると高体温になり、死に至る。



MDMA

## 指定薬物

指定薬物とは、中枢神経系の興奮、抑制又は幻覚の作用を有し、かつ人体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがある物として、厚生労働大臣が指定したものをいいます。

指定薬物及びこれを含む物は、医薬品医療機器法(注)において、製造、輸入、販売、所持、使用、購入、譲受け等が禁止されています。

ハーブ、アロマ等と称して販売される「**危険ドラッグ**」には、指定薬物、規制薬物(覚醒剤等)や、これらに化学構造を似せて作られ、これらと同様の薬理作用を有する物品が含まれています。

(注) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

# 薬物乱用の弊害と法規制

## 薬物乱用による精神・身体への弊害 ● ● ● ●

覚醒剤を始めとする薬物の使用により、一時的に頭が冴える、神経が興奮するというような感覚を得たように感じられることがありますが、精神や身体には次のような様々な障害が生じ、**精神と身体**の両面に悪影響があります。

### 精神への有害性

精神の有害性としては、**意識障害**のほか、薬物の効き目が切れると脱力感や疲労感に襲われ、**幻覚**、**妄想**といった症状が引き起こされたり、常軌を逸した行動や発作的に半狂乱の状態に陥ることなどがあり、覚醒剤精神病等の**精神疾患**に罹患することもあります。

### 身体への有害性

身体への有害性としては、**血圧上昇**や**脳血管疾患**、**心疾患**、**肝機能障害**等の発症のほか、注射器の使い回しによる**AIDS（エイズ）**、**肝炎**の発症や皮膚の損傷等が挙げられます。

### 依存性・耐性

規制される薬物は、脳等の中枢神経系に作用することから、薬物の効果が切れた時の苦痛から逃れるため、**薬物による効果を強く求める**ようになる「**依存性**」が形成されます。

また、薬物を繰り返し使用しているうちに**同じ量では効かなくなる「耐性」**も生じます。「一度だけ」という好奇心や遊びのつもりでも、薬物の依存性と耐性によって、使用する量や回数はどんどん増える**悪循環**に陥り、自分の意思ではやめることができなくなります。

さらに、使用するのをやめて長期間経った後にも、突然、幻覚や妄想等の精神障害が現れる**フラッシュバック（再燃現象）**が起こることがあります。

### 乱用方法の差異

乱用の方法について、覚醒剤を火であぶり煙を吸引する方法や、大麻を食べ物に混ぜて摂取する方法等によると害が少ないといった誤った情報もありますが、**どのような摂取方法であっても薬物乱用は身体・精神に有害**です。

## 社会に与える影響 ● ● ● ●

薬物を乱用すると、その薬理作用から幻覚、妄想等の精神障害に陥り、**殺人**、**強盗**、**放火**等の**凶悪な犯罪**や**重大な交通事故**等を引き起こすことがあります。

また、薬物の購入資金を得るための窃盗等の犯罪も発生しています。



放火



交通事故

## 薬物乱用に関する法規制

薬物乱用は乱用者本人のみならず、家族や友人等の周囲の人、更には社会全体に害悪を及ぼす重大な犯罪です。

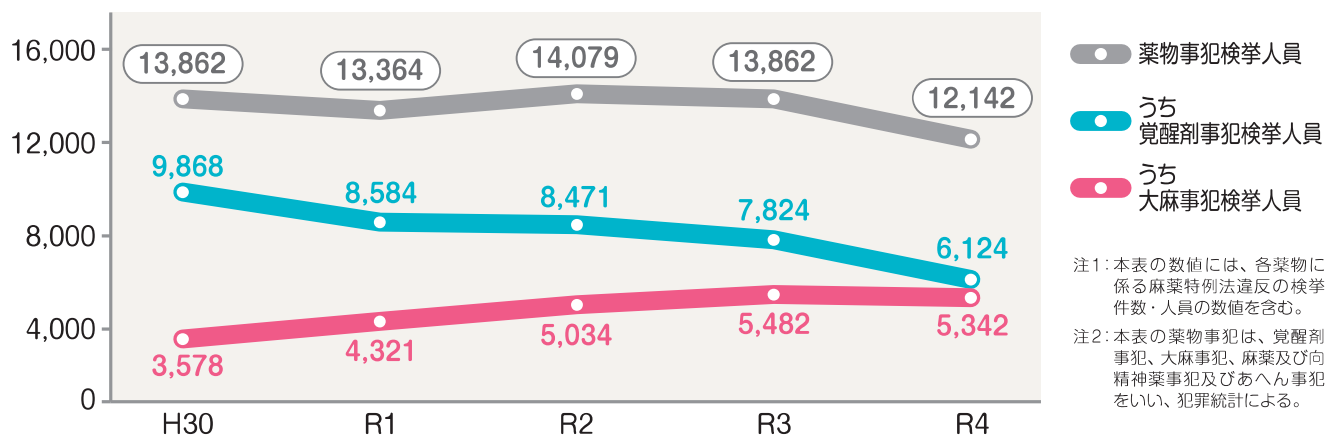
覚醒剤、麻薬等を使用、所持するなどの行為は、法律により禁止されており、違反者には重い刑罰が科せられます。

罰則の一例	覚醒剤の所持、使用		覚醒剤取締法
	単純所持	10年以下の懲役	
	営利目的	1年以上の有期懲役 情状により500万円以下の罰金を併科	
	大麻の所持		大麻取締法
	単純所持	5年以下の懲役	
	営利目的	7年以下の懲役 情状により200万円以下の罰金を併科	
	麻薬（コカイン、MDMA等合成麻薬、LSD等）の所持		麻薬及び向精神薬取締法
	単純所持	7年以下の懲役	
	営利目的	1年以上10年以下の懲役 情状により300万円以下の罰金を併科	

## 各種薬物事犯の検挙人員の推移

平成30年から  
令和4年

区分	年次	H30	R1	R2	R3	R4
覚醒剤事犯		9,868	8,584	8,471	7,824	6,124
大麻事犯		3,578	4,321	5,034	5,482	5,342
麻薬及び 向精神薬事犯	MDMA等合成麻薬	50	82	201	221	229
	コカイン	197	205	188	157	240
	ヘロイン	10	6	6	0	0
	その他	158	164	167	163	204
あへん事犯		1	2	12	15	3
合計		13,862	13,364	14,079	13,862	12,142



注1: 本表の数値には、各薬物に係る麻薬特例法違反の検挙件数・人員の数値を含む。  
注2: 本表の薬物事犯は、覚醒剤事犯、大麻事犯、麻薬及び向精神薬事犯及びあへん事犯をいい、犯罪統計による。

# 薬物乱用者の手記

## 元大麻乱用者

20歳代、男性

### 興味本位で始めて、いつしか密売人に。大切な人を傷つけ、泣かせた。

私が大麻を始めたのは10代の後半です。映画や音楽の影響等、きっかけは些細なことだったと思います。中学生がタバコを吸って格好つけるように、当時の私は、大多数の人間が守る法律を破り、まるで何かを成したかのような気分になっていました。罪悪感など全く感じず、大麻に対する否定的な意見を目にする度に、「本当に有害なものであれば、海外で大麻が合法な国がある訳がない。」などと都合良く解釈し、使用を続けていました。SNS等では、そういった大麻に肯定的な情報を目にする機会もありました。薬物の売人も、そのような言葉で買い手の警戒や不安を取り除きます。初めてSNSで大麻を買った時は、違法な薬物がスマホで簡単に、誰でも買えてしまうことに驚きました。

大麻の乱用が当たり前になった頃、使う量は始めた頃とは比較にならない程増えました。一度の取引でまとまった量を買うようになり、その頃の私は、「大麻はあるが金はない」といった状態で、電気もガスも止まり、生活はボロボロになっていました。さすがにこれはまずいと仕事を探しましたが、どれも魅力的ではありませんでした。なぜなら手元の大麻を売れば、シャワーは冷たい水から湯に戻り、少し贅沢もできると考えたからです。

私は大麻の密売を始めました。SNSでアカウントを作り、買い手を募集しました。取引は順調に進み、生活も潤いました。この頃にはもう、大麻の密売をやめる気はなくなり、普通の仕事をするなど考えもありませんでした。私は大麻の「使用者」から大麻の「密売人」になりました。

その日もいつも通り客から注文を受け、取引をする

ために車で外へ出ました。何件かの取引を済ませた後、駐車場で一服していると、警察官に職務質問を受けました。車の中には大麻と売上金がありました。続々と応援の警察官が集まって来て、私は逮捕されました。

逮捕されて留置場にいた私のところに、友人からの手紙や面会、差し入れが届きました。「お前がいないと面白くない」と言ってくれた友人や、怒っているのに悲しそうなお顔を見せた父のお顔を私は忘れることができません。私の罪は、六法全書に書かれているよりもずっと重く、また、法律を破るといのは、自分の大事な人達を傷つけ、苦しめる行為であると、その時ようやく気付きました。

薬物に手を出して失うものは、様々な可能性があったであろう自分の将来、そして離れてしまった人達です。薬物に手を出せば、生活や人間関係が破綻し、ヤケを起こした末に墮落し、自ら孤独へ向かいます。薬物犯罪に被害者はいないと言いますが、大切な人を傷つけ、涙させ、場合によっては周囲から「犯罪者の家族、友人だ。」と言われるなど、罪のない人を苦しめることとなります。これは立派な被害者ではないかと思えます。

「ちょっとした興味や付き合いのつもりだった。」そんな使い古された言葉で自分をごまかして取り返しがつかなくなる前に、なぜ自分の行動に疑問を持つことができなかったのかと、今はとても後悔しています。



## 大麻乱用者の家族

50歳代、女性

### どうして気付いてあげられなかったのか…。母の後悔。

私の息子は、過去に暴力団の組員として、大麻や覚醒剤の密売を手伝い、息子自身も大麻を乱用していました。そのことで息子は、当時未成年でしたが、警察に逮捕されました。

息子は、昔から人懐っこい性格で、年齢や世代も飛び越えてすぐに仲良くなれるような子でした。ですが

ら近所の人みんな、息子をかわいがってくれました。

しかし、息子が中学を卒業して仕事を始めたころから状況が変わって



きました。自分でお金を稼ぐようになってから、酒を飲んで朝歸りをしたり、友達の家に泊まって家に帰ってこなかったりすることが増えました。しまいには、勝手に部屋を借りてそこに住むと言って家を出て行ってしまいました。

当時、私は息子の様子が心配になり、空いた時間に息子に電話をしたり、夫に叱ってほしいと言ってみたりしていたのですが、自分自身の仕事が忙しく、しっかりと息子と向き合っ、話をする事ができませんでした。

そんなある日、息子が家に帰ってきて「もう自分の部屋には戻らない。実家に住む。」と言いました。その時の息子は、なんだか落ち込んでいるような、何かに怯えているような様子でした。このような息子を見るのは初めてでしたので、何があったのか聞いたのですが、息子は詳しい話をしてくれませんでした。

数日後、警察官が家に来て、息子は逮捕されました。その時、私は、息子が暴力団の組員になっていたこ

と、薬物の密売にまで関わっていたこと、そして、息子自身も大麻を乱用していたことを初めて知りました。私は息子に、「薬物は絶対に手を出してはダメ。1度手を出したら人生終わりだよ。」と言いつけていただけに、大きなショックを受けました。

あとから息子に聞いた話ですが、暴力団から借金を背負わされ、組員として薬物の密売をさせられていたこと、息子が借りていた部屋は、大麻や覚醒剤を隠すための倉庫として使われ、警察に見つかれば、息子だけが捕まるような状況を作り上げられていたそうです。

息子が家に戻ってきたあの日、息子は私に助けを求めているのだと思います。

今となっては、とんでもないことに巻き込まれ、怖くなって逃げ出してきた息子の気持ちになぜ気付かなかったのだろう、それよりもっと前に、息子の変化に気付いてあげられれば、こんな結果にはならなかったのではないかと、母親として責任を感じ、悔やんでいます。

## 元覚醒剤 乱用者

40歳代、男性

## やめようとしても、やめられない。 一生続く、苦しい闘い。

一体、自分はどうやって道を踏み外したのだろう。でも、未成年だった私が自分でクスリを使う選択をしたこと、その後もクスリを使い続けてきた事実は揺るぎません。

私が使ってきたクスリは覚醒剤です。これまで警察に2回逮捕され、懲役経験もあります。

私は20歳そこそこで覚醒剤にはまり、明確にやめたと断言できないまま時間は流れ、既に40代に突入しました。10代の頃、周りの不良仲間とタバコを吸ったり、バイクで走ったり、いろんな悪さを繰り返していました。そのような人間関係の中で、先輩が覚醒剤を使っているという話が耳に入ってきました。

ある日、私はその先輩から覚醒剤をやらないかと誘われました。「注射でやるのは、なんか怖いな。」という気持ちもあったし、「今更やらないとか、ダサくて言えないな。」という気持ちもありました。でもクスリをやるのが、どこかかっこいいという気持ちが上回り、覚醒剤を使うことにしました。

覚醒剤を使うことが常態化してくると、自分の周りの人間関係はどんどん変化しました。それまで直接交わることのなかった薬物の売人や暴力団とのつながりが増えました。覚醒剤の取引でトラブルとなり、相手から金銭を脅し取られたことは、一度や二度ではありません。

覚醒剤を使う頻度や量も、どんどん増えていきました。最初の頃は先輩と一緒に覚醒剤を買っていましたが、そのうち一人でも買いに行くようになりました。

当時、私には交際していた女性がいました。仕事もしていました。将来のことを真剣に考え、ようやくですが覚醒剤をやめたいという前向きな気持ちも湧き上がりました。しかし、少しの間なら覚醒剤を使わずにいられるのですが、完全にやめることはできませんでした。自分では覚醒剤をやめたいはずなのに、気付いた時には、「1回ぐらなら大丈夫。」「今回だけ。」そんなことばかり繰り返していました。覚醒剤をやめられない自分に嫌気が差し、無力に感じ、そのうち死にたいと思い始めました。自分がやっていることに対する罪悪感に押しつぶされそうになりました。彼女のことを裏切っていると思い、涙があふれて止まらなくなりました。

それでも売人が用意した覚醒剤を目の前にすると、早く体に入れたくてどうしようもなくなりました。さっきまで目の前に浮かんでいた彼女のことが一瞬で消え去ってしまうのでした。

ある朝、警察が私の家にやってきました。目の前が真っ暗になりました。私は逮捕されました。逮捕されたことで、彼女は私から離れていきました。

今、私は刑務所での刑期を終え出所しましたが、覚醒剤をやめられたと言い切れる日は今後も一生来ないと思います。

覚醒剤はそれほど恐ろしい薬物です。





# 大麻を巡る情勢等



大麻事犯検挙人員は、平成26年以降増加が続き、令和4年も、過去最多を記録した前年に続く高い水準となりました。特に、**20歳代が過半数**を占めるなど、**若年層**を中心とした大麻の乱用拡大が問題となっています。

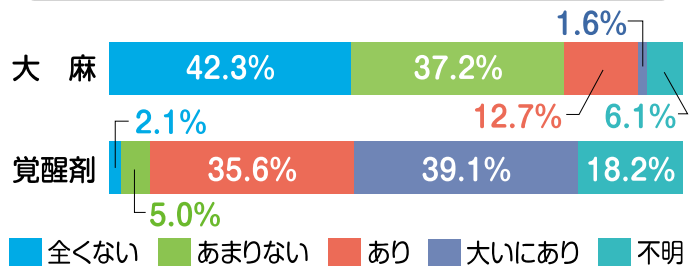
## ① 大麻乱用者の実態

令和4年の一定時期に大麻取締法で検挙された者のうち、違反態様が単純所持の者について、捜査の過程において明らかとなった大麻に対する認識等は次のとおりです。

### ●危険（有害）性の認識の比較

大麻に対する危険（有害）性の認識は、「なし（全くない・あまりない）」が**79.5%**で、覚醒剤に対する危険（有害）性の認識と比較すると著しく低くなりました。

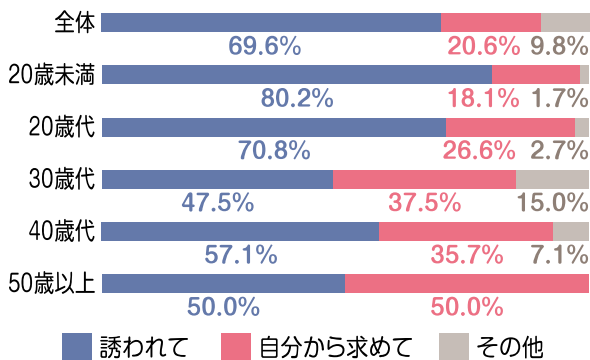
大麻及び覚醒剤に対する危険（有害）性の認識の比較



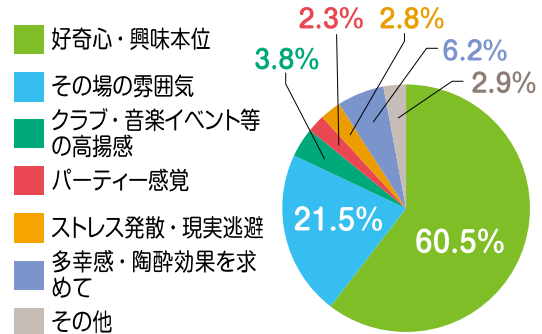
### ●大麻を初めて使用した経緯・動機

大麻を初めて使用した経緯は、「自分から求めて」よりも、「誘われて」が最多であり、また、「好奇心・興味本位」、「その場の雰囲気」が多くなっており、身近な環境に影響を受けて、享乐的に大麻を使用する傾向があります。

大麻を初めて使用した経緯（初回使用年齢層別）



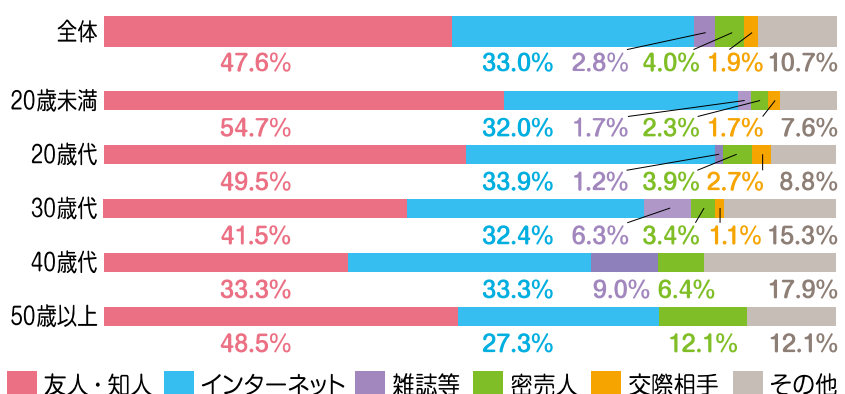
大麻を初めて使用した動機（20歳未満）



### ●危険（有害）性を軽視する情報源

大麻に対する危険（有害）性を軽視する情報の入手先については、「友人・知人」、「インターネット」が全体の**80.6%**を占めました。

大麻に対する危険（有害）性を軽視する情報源





## ① 大麻の有害性

インターネット等では、「大麻は身体への悪影響がない」「依存性がない」などの誤った情報が氾濫していますが、大麻の有害性は特に成長期にある若者の脳に対して影響が大きいことも判明しています。

また、**大麻はうつ病や記憶の障害を引き起こすなど、メンタルヘルスにも悪影響を与えます。** 間違った情報に流されず、正しい知識で判断しましょう。

### 大麻の乱用による影響

### 大麻の有害性

### 大麻を長く使い続ける影響

#### 知覚の変化

時間や空間の  
感覚がゆがむ

#### 学習能力の 低下

短期記憶が  
妨げられる

#### 運動失調

瞬時の反応が  
遅れる

#### 精神障害

統合失調症やうつ病  
を発症しやすくなる

#### IQ(知能指数) の低下

短期・長期記憶や情  
報処理速度が下がる

#### 薬物依存

大麻への欲求が  
抑えられなくなる

※出典：厚生労働省「薬物乱用防止読本：健康に生きようパート36」から引用

## ① インターネットを悪用した売買や闇バイト募集

近年、大麻を始めとした違法薬物の売買に、SNSが悪用されています。大麻の所持・売買は違法です。違反者には重い刑罰が科せられる可能性があります。

SNSを通じた大麻販売の誘いや、「荷物を受け取るだけで報酬」などのいわゆる闇バイトの募集には多くの危険も伴いますので、決して応じてはいけません。



## ① 誘われたらどうする？

### ●「はっきり、きっぱり」断る

少しでも迷っている様子を見せてしまうと、また誘われてしまいます。誘われたときは、はっきりと断りましょう。



### ●「話題を変える、その場から離れる

「そういえば・・・」などと話題を変えて、相手の誘いをかわしましょう。トイレなどの口実で、その場から離れ(逃げ)ましょう。

### ●相談する

一人で悩まず、親、警察などに相談しましょう。(全国の都道府県警察が開設している相談電話の番号を10ページに掲載しています。)

## ① 大麻の違法栽培

あなたの身近でも  
大麻の違法栽培が!?

☑ 一日中、雨戸や遮光カーテンで窓がふさがれているが、照明は点いている!

こんな場所に  
要注意!!

☑ エアコン室外機や換気扇が常に動いている!

もしかして  
あの家で!?

☑ 土や肥料を運び入れたり、茎や根などをゴミに出しているが、外で植物を育てている様子がない!

☑ 近くを通ると青臭いにおいがする!

大麻の違法栽培の可能性がある場所を見かけたら、まず相談。

相談された方の権宜は厳守されます。

警察相談専用電話 #9110

I'm CLEAN

または (最寄りの警察署・交番等) 各都道府県警察本部の薬物相談電話 各地方検定局 検察官事務室

警察庁 厚生労働省



# 海外渡航に伴う注意点



## ❗ 密輸入の手口

密輸入の手口として、航空機の利用客が覚醒剤を所持品等に隠匿して密輸入する**携帯密輸入**があります。密輸入については、所持等と比較しても重い罰則が定められています。

### 覚醒剤密輸入の罰則

単純輸入

1年以上の**有期懲役**

営利目的

無期若しくは3年以上の懲役  
情状により**1,000万円以下の罰金**を併科



覚醒剤が隠匿されたスーツケース



スーツケースに隠匿された覚醒剤

## ❗ 「運び屋」として利用されないために

薬物犯罪組織は、組織と関係のない旅行客を「運び屋」(注)に勧誘することがあります。運び屋にならない(されない)ために、海外へ渡航する際は次の点に気をつけてください。

(注) 航空機等を利用して薬物を密輸する役割を担う者をいい、薬物犯罪組織とつながりの薄い者がこれに当たることが多い。

### STOP 不用意に他人から荷物やお土産を預からない

知人の紹介、元同僚、学校時代の先輩・後輩、恋愛関係を利用するなど、あらゆる人間関係を利用して薬物を運ばせようと近付いてきます。知人・友人の誘いであっても注意が必要です。

### STOP 「運ぶだけで報酬」などのうまい話に乗らない

犯罪組織は、薬物とは打ち明けず、運べば報酬を払うと言って荷物を預けようとすることもあります。そんなうまい話はありません。他人から預かった荷物でも、自分の携行品の中身については責任を問われます。「知らなかった」、「分からなかった」ではすまされません。

### STOP 「1回だけなら捕まらない」と安易に考えない

密輸入はたとえ1回だけでも重罪ですから、安易な考えは禁物です。

### 大麻密輸入の罰則

単純輸入

7年以下の**有期懲役**

営利目的

10年以下の懲役  
情状により**300万円以下の罰金**を併科

## ❗ 大麻成分入り食品に注意

海外では、**大麻成分入りのキャンディ、クッキー、チョコレート等の食品**が販売されていることがあります。

お土産として日本に持ち込もうとして検挙されたり、食べて救急搬送されたりするケースもありますので、海外旅行や海外留学で渡航する際には、興味本位で口にしたり、国内に持ち帰ろうとすることがないように注意してください。



大麻キャンディ



大麻クッキー



大麻スナック



# 薬物乱用問題に関する相談電話



北海道	札幌	警察相談センター	011-241-9110	愛知	警察安全相談	052-953-9110
	函館	警察相談センター	0138-51-9110	三重	警察安全相談電話	059-224-9110
	旭川	警察相談センター	0166-34-9110	滋賀	県民の声110番	077-525-0110
	釧路	警察相談センター	0154-23-9110	大阪	覚醒剤110番	06-6943-7957
	北見	警察相談センター	0157-24-9110	兵庫	覚醒剤110番	078-361-0110
青森	警察安全相談室	017-735-9110	京都	違法薬物110番	075-451-7957	
岩手	警察安全相談電話	019-654-9110	奈良	覚醒剤110番	0742-33-1818	
宮城	銃器・覚醒剤110番	022-266-1074	和歌山	薬物相談電話	073-425-4615	
秋田	警察相談専用電話	018-864-9110	鳥取	薬物110番	0857-26-3774	
山形	違法薬物相談	023-635-1074	島根	覚醒剤相談電話	0852-27-4697	
福島	警察安全相談	024-525-8055	岡山	覚醒剤110番	086-233-7867	
東京	薬物・銃器ホットライン	03-3593-7970	広島	覚醒剤・麻薬相談電話	082-227-4989	
茨城	薬物乱用110番	029-301-7979	山口	警察総合相談室	083-923-9110	
栃木	覚醒剤110番	028-624-1074	徳島	覚醒剤追放ダイヤル	088-653-4444	
群馬	警察安全相談	027-224-8080	香川	警察総合相談電話	087-831-0110	
埼玉	けいさつ 総合相談センター	048-822-9110	愛媛	警察相談専用電話	089-931-9110	
千葉	相談サポートコーナー	043-227-9110	高知	銃器薬物相談電話	088-822-1074	
神奈川	警察総合相談	045-664-9110	福岡	薬物110番	092-641-4444	
新潟	けいさつ相談室	025-283-9110	佐賀	警察相談室	0952-26-9110	
山梨	薬物110番	055-228-8974	長崎	薬物110番	0120-110-874	
長野	警察安全相談	026-233-9110	熊本	拳銃・覚醒剤相談電話	096-384-4444	
静岡	ふれあい相談室	054-254-9110	大分	覚醒剤相談コーナー	097-537-8918	
富山	警察相談専用電話	076-442-0110	宮崎	違法薬物・拳銃110番	0985-20-1074	
石川	警察安全相談電話	076-225-9110	鹿児島	企業対象暴力・けん銃・ 薬物相談電話	099-255-0110	
福井	覚醒剤相談電話	0776-21-4618	沖縄	麻薬110番	098-862-1483	
岐阜	警察安全相談室	058-272-9110				

令和4年12月末現在

## 薬物乱用防止関係リンク先



**警察庁**  
National Police Agency

### 大麻対策の広報啓発ウェブサイト

[https://www.npa.go.jp/bureau/sosikihanzai/yakubutujyuki/illegal\\_cannabis/](https://www.npa.go.jp/bureau/sosikihanzai/yakubutujyuki/illegal_cannabis/)



ひと、暮らし、みらいのために  
**厚生労働省**  
Ministry of Health, Labour and Welfare

### 薬物乱用防止に関する情報

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html)



**文部科学省**

### 薬物乱用防止教育

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/hoken/1353626.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1353626.htm)

